

○議長（上米良 玲君） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、さきの通告の順で行います。

3番、黒木敏浩君の質問を許します。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） それでは、先に通告しておりました「各地区集会施設の維持管理に対する支援について」村長に伺います。

各地区集会施設の維持管理には、会費や利用料、村からの助成金等を含んだ予算の中で、維持管理が行われています。しかしながら、コロナ禍での会合やキャンプなどの中止、催し物の開催方法の大きな変更などで、利用が激減し、アフターコロナになった今でも利用状況は元には戻っておらず、利用料収入も大きく減額となっています。各地区の収支を見ても、人口減少により、会費は年々減少しており、特別会計からの繰り入れを行いながら、予算を作成しているところも多く見られます。その中でも、集会施設の維持管理には、毎年一定額が計上されていますので、各地区の負担が大きくなるのが危惧されているところです。

西米良村の公民館については、村史によりますと、昭和27年8月に西米良村公民館設置条例を制定し、公民館本館を設置し、各地区に分館を置いたとされています。文化につきましては詳細を確認はしていませんが、各地区にあった集会施設が分館に指定されたものと思われます。さて、村所地区以外の集会施設につきましては、各地区で所有しておりました集会施設の老朽化に伴い、各種の補助制度を活用し、村有の施設として現在の集会施設が建設され、各地区がその維持管理を行っています。村所地区につきましては、村所地区全体の集会施設としての村所公民館、地区内の桐原・囀三地区が独自に建設をした桐原公会堂の2つが存在し、地区全体で、また桐原・囀三地区で維持管理を行っています。村所公民館は、昭和51年にそれまであった村の施設である西米良村公民館が、これは本館だと思われますが、基幹集落センターとして建て替えられることを機に、地区有林の売却益を財源として、消防団第一部詰所を備えた形で村所地区が単独で建設を行っています。建設から一定の期間が経過した近年、大きな修繕箇所も出てきたことから、地区での対応が難しくなったため村へ寄付採納するという形で、他の地区と同様に村有の集会施設としていただいて、地区で維持管理を行っています。

村所地区は村の中心部で利便性が良いことから幅広い利用がありましたが、夏の暑さ、冬の寒さに対応して欲しいとの意見があり、動力を用いたホールの冷暖房化を図り、利用者の利便性の

向上に努めました。これにより利用が増え、地下の駐車場収入とともに独立採算がとれるようになっていました。しかしさきに述べましたコロナ禍以降の状況や人口減少により利用が激減し、毎年特別会計から繰り入れを行わなければ採算が取れない状況となっています。特別会計の残額も有限であるため、予算全体の見直しを含め、早急な対策が必要となっています。

桐岡公会堂は、昭和15年に桐岡・岡三地区のみで建設され、85年の歴史を持ち、この地区の約60戸のコミュニティの拠点としての役割を担ってきたとともに、他の集会施設と同様に、地区外・村外の方の利用にも供してきた重要な施設となってきました。施設の老朽化に対しては、地区民の寄付を募った修繕や、コミュニティ助成事業などを活用した設備の充実を行い、何とか維持を行ってきましたが、高齢化や人口減少に伴い、現状の維持に不安を感じるようになってきております。また、公会堂の敷地は借地であり、公会堂を閉鎖するにあたっては、更地にして返還する必要がありますが、建物の解体費用の見積もりを取ってみたところ、昨今の物価の上昇により、地区民では賄えないような額が提示をされているところがございます。今後の対応については3地区内で協議を始めていますが、難しい問題に苦慮している状況となっています。このように、少子高齢化や人口減少により、今までできていたことができなくなる状況も生じています。

この状況は、各地区でも同様なことだと思っています。問題解決には地区住民がしっかりとした議論を行い、できる限りの努力や創意工夫を行うことが大前提だと思っています。しかしそれでもなお解決しない問題に対しましては、実情を調査の上、問題を共有し、必要な場合には支援策を講じていただけないか、村長の考えを伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 3番、黒木敏浩議員のご質問のありました各地区集会施設の維持管理に対する支援についてお答えをさせていただきます。

令和6年度、各自治公民館から報告のありました決算書を見ますと、議員のおっしゃるとおり、特別会計からの繰入をされているところが半数以上あるということでございます。また、特別会計の残額を見てみますと、今後特別な収入がない場合には、数年以内に使い切るおそれがある地区もあるようでございます。こちらにつきましては、それぞれの地区においてそれぞれのときに総会の折とか、協議をされていることと存じます。現在、村からは各自治公民館に対して生涯学習の充実を図るため、公民館の総合的な活動を促進するために、自治公民館育成補助金を交付し、それぞれの活動経費の一部として活用をいただいております。この補助金につきま

しては、一定の公民館員がいらっしゃることを前提に制度設計されており、各地区の世帯数が減少している中で現状に合わせていく必要があることや、昨今の物価高騰により活動経費が増大していることから、その算定方法については、世帯当たりの単価、根拠など基準の見直しを検討いたしております。見直しにあたっては、各地区の収入や支出の内容等を調査させていただきながら、村の自治公民館連絡協議会において説明を行い、各地区において不公平感がないように十分に協議を重ねてまいります。

次に桐田公会堂についてですが、村所地区単独で建設が行われ、現在に至るまで村所地区のコミュニティの拠点としての役割を担うとともに、地区内だけではなく、村内・外の方々の利用に供してきた施設であることは承知しております。昭和15年に建設され、85年が経過しているということは今回の質問で知ったところでありますが、地区民の高齢化や人口減少に伴って、老朽化する施設の維持に不安を感じておられることだと思います。桐田公会堂は公的な施設ではないため、村においての施設の直接的な改修や解体を行うことは難しいところではありますが、過去にも地域のコミュニティー活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としたコミュニティ助成事業を活用し、必要な備品の整備やトイレの改修を行っております。今後もそのような整備は可能であると考えております。

今後の各地区集会施設の維持管理に対する支援につきましては、必要に応じて協議を行い、検討していきたいと考えております。以上申し上げまして、3番、黒木敏浩議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 今、答弁をいただきました。正規の公民館につきましては、いろんな見直しをしていただいて、実情を把握の上、必要な対策をとっていただくということで、各地区の公民館においてはですね、またそういったことで、努力もされると思うんですけども、こちらもしていきたいと思うんですけども、そういったことでよりよい政策が打たれることが期待しているところです。ありがとうございます。

それで村所公民館についてなんですけども、村所公民館については、動力によってですね、大きな冷暖房シートをつけたということで、それを賄うほどの収入はあったんですけども、最近の利用の減少によりまして、それが大きな負担となっていることは先ほど述べましたが、それについてですね、1つは施設としてそれをやりかえることによって、安価な方法がないかなというこ

とも、地区でもちょっと考えたりしているところです。そういった面、それから、さっき村長言われたように、見合った助成をしていただける可能性もあるということですね。てことでまた、村所地区全体としては、公民館については、いろんな検討を進めていきたいなというふうには思っておりますし、しなければいけないなというふうには思っているところです。

一方桐田公会堂はですね、さっき言った通りですね、正規の集会施設ではございません。ですが歴史を見ますとですね、昭和15年に作ったということですね、村所の公民館、以前の村の公民館ができたのが27年ということですので、それまで集会施設というのが、村所にはほぼなかったという状況になっております。その中で15年に設置をされて、いろんな形ですべて全体で使っていたというわけではないんですが、重要な役割は担ってきたのかなというふうには思っているところです。私も今回の問題がありましていろいろ調べる中で、そういった85年の歴史があるということを知ってですね、あそこを維持してきたんだなというふうには思っておりまして、他の地区と同様の他の地区にある集会施設と同様な扱いでもあったのかなというふうには思ってるんですが、ただ制度上ですね、桐原・田三地区のみで立てておりますので、正式な集会施設はないということではありますので、なかなか難しい面もあるというふうには思っております。利用の仕方としてはですねいろんな会合、そういったものもありまして、昔は娯楽として映画の上映もやっておりました。これ実は娯楽なんですけども、昼間にですね、学校の生徒が行って、教育的な映画の上映も昔やってたということもありました。昔の記憶をたどるとですね、そういったことで公会堂に行って、そういった教育的な映画も見たり、娯楽の映画を見たんですけども、そういったようにも使われてきて、本当にコミュニティのの拠点であったり、そういったような文化や教育面での活動といいますか、利用もされてきたんだなというふうには思っているところです。また1つに災害時の避難ということもですね、考えられて一時避難所として使ったこともありました。私たちの独自で使ってたということなんですけども、そういった面にも使われているうちの地区としては大変重要な施設だというふうには思っています。最後に述べましたが、その辺の実情ですね、またしっかり見ていただいて、各地区公民館もそうなんですけども玲効果についてはまたちょっと独特ではあるんですけども、実情をもう一度見ていただいて、難しいと思いますけども何らかの形で支援がいただければというふうには思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。またその件についてですね、また村長が意見がありますれば、聞かせていただきたいなというふうに思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 公民館につまましてでありますけれども、村所の総会のとときに私も参加させていただきました。収入が減ってるということは実情聞いております。要は夏のキャンプであつたりとか、子ども会であつたりとかそういうところが少なくなった収入とあと葬儀ですね。これが一番多分大きいんじゃないかなと思うんですけどその葬儀の収入が減ったということであらうかと思います。そのとき私もやっぱり収入が減るということに関しては、何かの工夫をしないといけないということだと思ふんですけど、今、1000人関係創出事業ということでやっております、少しでもそのフィールドを今温泉とか、いろんな施設をリニューアルしながらちょっと単価を上げておまして、やっぱそういう今度は単価の安くて村にちょっと滞在をしたいというような方もいらっしゃると思ふんですけど、そういう滞在の仕方っていうのも公民館のその場所を使って何かできないかっていう取り組み方法、あとは打ち出し方、8つの公民館がありますけれどもその公民館を含めて、こういう滞在がもしかしたらできるというようなことも含めてですね、そこは収入源の1つになるのかなとは考えているところです。そこも含めて様々な形で収支の方であるとかあとは補助金の助成金の金額の先ほど申したような割合であるとか、そういうところもしっかり協議をさせていただければと思います。桐園公会堂についても同じようなことが言えると思ふんですけど、あそこはそれこそ歴史のあるというか85年経って作りもちょっとまた若干違う雰囲気といいますか、そういうところも先ほど伝えたような交流拠点ということもある可能性があるのかということもやっぱり議論しながら、そしてこれから協議をしながら何か模索できないかっていうことはやっぱり必要なことかなと考えておりますので、こちらとしても最善を尽くさせていただければと思います。以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（上米良 玲君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） はい、ありがとうございます。難しいことは重々承知をしているところです。ですがこういう拠点をですね、核にして地区住民がまとまってきているというのも事実でありまして、そこが若干厳しい状況になってきているのかなというふうに思ふますので、そこら辺の充実をですね図りながら、村民がこれからそこを拠点にしながらもですね、頑張っていける村づくりに期待をしながら、質問を終わらせていただきます。